

【研修タイトル】

契約業務研修

【目的】

重要事項説明書と売買契約書の作成方法の習得

【概要】

売買仲介業に従事する営業社員の方などを対象に、宅建業者に課せられた義務、重要事項説明書の作成と説明方法、売買契約書の作成における注意点、について学べる研修プログラムです。事例物件を題材にワークブックを利用することで具体的な作成方法がわかるだけでなく、項目ごとに関連する紛争事例を見ることでトラブルを起こさないための作成方法と説明方法のポイントも分かりやすく学べます。

【プログラム】

<p>第1章 重要事項説明書</p> <ul style="list-style-type: none"> . 宅建業者に課せられた義務 1. 法令で定める宅建業者の義務 2. 説明方法と説明すべき相手方 3. 重要事項説明書の交付と時期 4. 売主による告知 5. 売主への守秘義務と買主への告知義務 . 重要事項説明書の作成と説明 1. 宅建業者の記名押印と取引態様の明示 2. 不動産の表示 3. 売主の表示と占有に関する事項 4. 登記簿に記録された事項 5. 法令等に基づく制限の概要 6. 設備等に関する事項 7. 区分所有建物に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 8. 取引条件に関する事項 9. その他、重要な事項 <p>第2章 売買契約書</p> <ul style="list-style-type: none"> . 不動産取引と契約書 1. 宅建業者の義務（37条書面の交付） 2. 取引士の記名押印 3. 民法と売買契約書にある条項の関係 . 売買契約書の注意点 1. 売買の目的物および売買代金 2. 売買対象面積 3. 手付金と残代金支払い 4. 境界の明示 5. 融資利用の場合 6. 瑕疵担保責任 7. 特約条項
--	---

【料金等】

研修対象者	営業・事務社員	研修時間	6時間/回
参加人数(目安)	20名まで/回	料金	20万円(216,000円税込)/回

【特記事項】

- 1 研修参加人数が20名を超える場合、テキスト代として上記料金に対してお一人につき1,000円(1,080円税込)を加算させていただきます。
- 1 上記の料金以外に交通費の実費をご請求させていただきます。
- 1 研修で使うレジュメ等の配布物はこちらですべてご用意いたします。
- 1 上記料金は、1都3県(東京・千葉・埼玉・神奈川)での実施としますので、他の地域でご希望の際は別途1回あたり5万円(54,000円税込)を加算させていただきます。
- 1 研修会場は、ご依頼いただく方のご負担によりご準備願います。
- 1 研修プログラム、参加人数、料金、研修時間等はこちらでご相談にのりますので、お気軽にお問合せください。

